

平成 27 年度 「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」 認定式

三重県では、あすなる学園において、子育て支援の一つとして、“三重県に生まれ育つすべての子どもの発達保障・子育て支援”をめざし、県内自治体と協働しながら、各市町に対して途切れのない支援システムの構築を推進しています。

＜“途切れのない支援システム”構築の3本柱＞

- ① 発達総合支援室・機能の設置
- ② 「CLMと個別の指導計画」による保育所・幼稚園での早期発見・支援
- ③ 「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の育成支援

その一環である「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」育成支援事業において、今年度は、6市町（いなべ市・四日市市・伊勢市・鳥羽市・菰野町・多気町）から1名の教員、1名の保健師、4名の保育士が派遣され、あすなる学園の専門研修を修了しました。そこで、下記のとおり認定式を行い、三重県より「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として認定します。

- ①日時 平成 28 年 3 月 22 日（火） 14 時から 16 時まで
- ②会場 三重県庁 講堂棟3階 第 131・132 会議室
- ③対象 研修者及び研修者派遣市町関係者（保健・福祉・教育）
- ④内容 ・認定証授与
・意見交換

＜問い合わせ先＞

三重県立小児心療センター あすなる学園 こどもの発達総合支援室 市町支援課
〒514-0818 三重県津市城山 1-12-3 TEL：059-234-8700 FAX：059-234-9361